千葉商工会議所 会報
夢シティちば
2020
8
Vol.690
令和2年8月1日発行
（毎月1日発行）

【経営談話室】
時代のニーズを切り開き 石油製品販売業から新事業の開拓へ
株式会社塚本　代表取締役社長　**塚本 恭夫 氏**

トピックス
第265回常議員会・第83回通常議員総会

千葉市制100周年記念
熊谷俊人千葉市長特別インタビュー

千葉市美術館 リニューアルオープン

写真提供：一宮町

千葉県PRマスコットキャラクター
チーバくん
千葉県許諾第S092号

千葉商工会議所 会報 夢シティちば 2020年8月号 Vol.690
●発行／千葉商工会議所 ●千葉市中央区中央2-5-1 ☎043-227-4101 FAX043-227-4107 【購読料】一部210円（送料込）会員は会費の中に含まれています。

千葉市市制100周年記念
『認証事業』募集

千葉市市制100周年記念協議会では、多くの方々に節目としての市制100周年に関わっていただきたいと考えています。ぜひ、千葉商工会議所の会員の皆様も参加をよろしくお願いいたします。

【認証事業　概要】

認証事業に認定されると
次のようなことができます。

■皆様の活動を100周年で演出

①市制100周年記念事業「ロゴマーク」及び「キャッチフレーズ」の商品等への使用

CHIBA CITY 100th ANNIVERSARY 1921-2021　百の歴史を、千の未来へ

②市制100周年記念事業の「のぼり旗」「パネル」の借受・掲出

③イベント等の名前に「千葉市市制100周年」の冠付け

④市制100周年記念「リーフレット」の支給・配布

■皆様の活動をみんなに発信

⑤市制100周年記念特設「HP」「SNS（Twitter、Facebook、Instagram）」での発信

⑥市制100周年記念事業推進プランへの掲載

【費用】　無償

【認証条件】

千葉市市制100周年の趣旨に沿うものであれば、新たな取組みでなく、皆さまが日頃行っている事業や取組みについても、幅広く記念事業に位置付けることが可能です。
※認証条件の詳細はHPでご確認ください。

【認証方法】

■申請手順

■提出方法

電子メール、郵送、持参、ＦＡＸ

■申請書類の提出先

千葉市市制100周年記念協議会事務局
（千葉市総合政策局総合政策部都市アイデンティティ推進課）
電子メールアドレス：
Chiba100th@city.chiba.lg.jp
住所：〒260-8722　千葉市中央区千葉港1-1
千葉市役所本庁舎5階
電話：043-245-5660　FAX：043-245-5476

※詳しくは千葉市HPをご覧ください。

千葉商工会議所 会報
夢シティちば
2020/8　Vol.690

CONTENTS

2　経営談話室 193　**塚本 恭夫 氏**　株式会社塚本　代表取締役社長
時代のニーズを切り開き
石油製品販売業から新事業の開拓へ
～「エネルギーと防災」テーマにシフトチェンジ～

5　トピックス　**第265回常議員会・第83回通常議員総会**
中期行動計画（令和2～4年度）／令和2年度　事業計画・収支予算
令和元年度　事業報告・収支決算

14　**新型コロナウイルス感染症に関する各種支援情報のご案内**

18　**千葉市制100周年記念　熊谷俊人千葉市長特別インタビュー**

22　**千葉市美術館 リニューアルオープン**
河合正朝館長に聞く

12　●**商工会議所の動き**　６月の動き
13　●**会員情報プラザ**
21　●**ジェトロレポート**　新型コロナウイルス感染拡大による海外ビジネスへの影響③
25　●**中心市街地NEWS**　千葉市中心市街地まちづくり協議会　新体制始動！
26　●**WE ARE THE CHIBA**　千葉商工会議所　青年部通信
28　●**なのはなひろば**　千葉商工会議所　女性会の活動

今月の表紙

今月の表紙は、東京2020大会の県内競技会場の１つとなっている釣ヶ崎海岸からの１コマです。

良質な波が年間を通じて打ち寄せることから、波乗り道場として多くのサーファーに親しまれており、毎年国内最大級のサーフイベントが開催されています。また、1,200年以上の歴史と伝統を誇る上総十二社祭りも毎年行われており、非常に神聖な海岸としても有名です。毎年9月に行われる例大祭において、約2,500人もの裸若衆たちが海岸に集い渚を疾走する様子は、房総最古の浜降り神事として圧巻です。良質な波と神聖な雰囲気を味わいに、1度訪れてみてはいかがでしょうか？

編集者のひと言

長い梅雨が明け、8月に入りいよいよ夏本番ですね。

先日、海にドライブに行ってきました。青い空と海がいっぱいに広がる空間でそよ風が心地よく、大いにリフレッシュされました。

無観客〇〇やオンライン〇〇など新しい生活様式に対応してのイベントが工夫される傍らで、自然はいつも通り在り移ろっているのだなと。日々のくらしでももう少しだけ自然を楽しもうかなとも感じた一時でした。

（企画広報課　T.K.）

※落丁、乱丁本はお取り替えいたします。

千葉商工会議所
会員の皆様へ

【問合せ】企画広報課（伊藤、瀬田）
☎043-227-4103

メールアドレスご登録のお願い

当所では、非常時における情報収集と提供をより迅速に行うためメールを活用した非常時用の連絡網を構築いたします。恐れ入りますが、メールアドレスのご登録にご協力をお願いいたします。
なお、詳細につきましては別途郵送にてご案内いたします。

実施時期
8月

登録方法
右のQRコードから
登録フォームにアクセス

人事担当者の皆様へ

人材確保
・事業の拡大、欠員発生など要員を確保したいとき
・新規部門に精通した人材を確保したいとき
・経験豊富な即戦力の人材を確保したいとき

雇用調整
・事業の整理、縮小に伴い人員削減を検討しているとき
・従業員を関連会社以外の企業へ出向を検討しているとき
・工場閉鎖等のため従業員の受入れ先を探しているとき

出向・移籍の専門機関　企業間の出向・移籍をサポートします。

全国ネット
全国ネットを通じて出向・移籍等についての相談、人材情報の提供を行っています。

信頼と安心
経済・産業団体と厚生労働省の協力で設立された公益法人です。

無　料
情報の提供、ご相談、人材の紹介等の支援の費用はかかりません。

公益財団法人　産業雇用安定センター
http://www.sangyokoyo.or.jp/(土・日・祝日は休業)

千葉事務所
TEL. 043-225-4855
〒260-0015　千葉市中央区富士見2-7-5
富士見ハイネスビル4F

チーバくん 千葉県許諾番号S041号

燃え上がれ！盛り上がれ!!
CHIBA
スポーツ応援団

▲株式会社塚本　オフィスの皆様

〈DATA〉

株式会社 塚本

代表取締役社長　塚本 恭夫

千葉市中央区新田町16-7

☎043-242-8221

石油製品販売業を継承し、廃業の危機を乗り越える

100年前に祖父が創業 ニーズ汲み上げ石油販売へ

私の祖父・塚本清三郎が当社を創業したのは1922（大正11）年。当時は市川市を拠点にセメントなど建築材料、石油製品の販売店を営んでいました。関東大震災の後、多くの家々が倒壊し、祖父は瓦と便器の販売を開始。やがて鉄筋コンクリートのビルの増加にともないセメントを取り扱い始め、京成電鉄が開業する際には線路に敷く砂利を販売するなど時代ごとのニーズを汲み上げ、商売につなげていきました。

1958（昭和33）年、私の父が2代目社長を務めていた頃、セメント事業を独立させ、戦前から続けていた石油販売事業を本体としました。戦時中、当社は石油統制会社として県内全域で石油を独占販売していたので、石油販売としては当社が県内でも古参になります。

現在も市川市に本社を置く塚本建材は、生コンなど建築資材販売業を続ける兄弟会社として、私の従兄弟が社長を務めています。

「もう跡は継がないのか」諦められていた3代目

私は大学卒業後、三菱石油（現エネオス）に2年勤めてからアメリカ留学を経て、東南アジアで2年半バックパッカーを続けました。帰国すると大阪の工作機械会社で社長秘書になり、借金取りの対応に明け暮れました。そんな私を「もう跡は継がないのか」と家族も会社も諦めていましたが、29歳でお金が尽き、父が経営するガソリンスタンドにアルバイトで採用されました。ちょうどバブル崩壊直後で人手不足、若いアルバイトをいかに働かせるかが課題。年齢の近い若者たちと交流を密にして信頼関係を築くことで売り上げを伸ばし、3年で直営8店舗を統括する立場になりました。

家業を継ぐのは抵抗がありましたが、石油を通して経済を見る視点を持てるのがとても新鮮で、勉強しがいがありました。また外で多くの会社を見て様々な経験を重ねたゆえに、この会社は財務内容がすごく優秀だとわかって、10年計画で着々と社長を目指し始めました。

3代目社長就任とともに 大改革に着手し黒字転換

私が常務になった頃、当社は億単位の累損を抱え、4期続けて赤字でした。私の改革案は全て役員に却下され、廃業の危機を感じてメインバンクに駆け込み助けを求めました。翌朝、当時の支店長が当社に来てくれて、父や役員に「息子さんを社長にするなら全面的にバックアップする」と言ってくれたんです。ようやく私の思いが父に伝わり、2000（平成12）年、父は会長となり、私は37歳で3代目社長に就任しました。

まず40人いた社員を10人に。ガソリンスタンドは8カ所から1カ所に。不動産賃貸業に切り替えて大改革をしながら、ガソリンスタンド向けの業務用石油卸販売を拡大。買い付け先を大手から安いメーカーに切り替え、売上と利益は上がりました。業界からは酷評されましたが、あらゆる無駄を省き、法に触れない限り業界のルールを無視。前例に囚われず信念を貫いた私を、父は黙って見ていてくれました。おかげで社長就任翌年から黒字を達成、結果を出すことができました。

株式会社塚本
代表取締役社長

塚本 恭夫 氏

時代のニーズを切り開き 石油製品販売業から新事業の開拓へ

～「エネルギーと防災」テーマにシフトチェンジ～

1922（大正11）年、セメントおよび建築材料、石油製品販売店として市川市で創業し、激動の戦前、戦後を経て1958（昭和33）年より石油製品販売に特化して成長を続けてきた「株式会社塚本」。時代の変遷をにらみ、新事業の展開をはかる3代目、塚本恭夫代表取締役社長にお話を伺いました。

塚本 恭夫 氏　Profile

つかもと・やすお／1962（昭和37）年6月28日、市川市生まれ。立教大学経済学部経営学科卒業後、29歳でガソリンスタンドのアルバイトとして祖父が創業した株式会社塚本に入社。2000（平成12）年、同社の代表取締役社長に就任。

大改革を成し遂げ、さらなる新事業へと注力

▲燃料配達用のタンクローリー

▲船橋油槽所の漁協向け備蓄タンク

塚本社長 Q&A

Q オフはどう過ごしていますか?

A 仕事の後、毎日2㎞泳ぎます。仕事のつきあいも昼間にランチミーティング。お酒は飲まず、甘いものが好きで食後のデザートはあんみつ。

Q 愛読書は?

A チェスター・バーナードの「経営者の役割」。学生時代からの愛読書で、すごく難しい理論書ですが、仕事をする上で大きな影響を受けました。

Q 座右の銘は?

A ダーウィンの「強いものが生き残るのではない、賢いものが生き残るのでもない、変化できるものが生き残れる」。自分自身にも、企業経営に対しても、言葉通りだと実感します。

▲免震装置付き石油燃料備蓄タンク「TENES」

石油卸販売と油槽所に注力 港の漁師と信頼を築く

事業の大改革に伴い、ガソリンスタンド向けの石油卸販売の拡大に加えて、石油油槽所の経営にも着手しました。タンカーで輸入して製油所で精製された石油製品を、小さなタンクローリーに積み替えて工場や工事現場、農場、漁船などに運ぶ際、中継基地となる油槽所を船橋、松戸、葛飾に設置しました。

船橋の油槽所は、港で漁師さんたちの漁船に燃料を供給しますが、漁師さんたちは気が荒く、なかなか燃料の値上げに応じてくれません。そこで漁師さんの自宅を半年かけて1軒1軒訪ね、こちらの人となりをさらけ出し、しっかりと信頼関係を築けてからは黒字転換できました。以来「この会社は〝実〟がある、これからは塚本から油を買ってやろう」と、船橋漁港の船は全て当社から給油して下さり、現在に至ります。

エネルギー推移を見越して ニッチな新事業へ転換

現在、当社では「エネルギーと防災」をテーマに新規事業の構築を進めています。昨年、大きな影響をもたらした台風被害や東日本大震災がきっかけで、非常時の発電に欠かせない石油燃料を長期間保管できる備蓄タンクの開発を始めました。免震装置も搭載し、ブランド名「TENES」として特許やISOも取得。商標登録も申請中です。今後、多くの方に役立ててもらえるよう販売に力を入れていく予定です。

石油の仕事は今後もゼロにはならないでしょうが、やがて需要は落ち、あと4~5年で電気自動車が本格的に普及した時、ガソリンスタンドは必要か。「その時」は意外と早く訪れ、車そのものが変わっていくでしょう。石油に代わる新事業を生み出すことに、今は集中しています。今後も他社が携わらないニッチな部分を見つけ、攻めていきたいと思っています。

第265回常議員会・第83回通常議員総会

令和元年度事業報告をはじめ11議案を承認

千葉商工会議所（佐久間英利会頭）では、第265回常議員会・第83回通常議員総会を6月19日㈮に開催。会場となった三井ガーデンホテルには、約30名の役員・議員が集い、令和元年度の事業報告や収支決算（概要は10から11ページに掲載）などを審議。上程された議案（6ページの表1を参照）はすべて原案通り、承認可決された。

常議員会・通常議員総会は、定款に定められた決議事項について議案審議を行うもので、例年、3月と6月に開催しているが、3月の会議は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で延期。今回の6月の会議で、上程が延期となっていた事業計画や収支予算についても審議を行った。（概要は8から9ページに掲載）

冒頭、主催者を代表して佐久間会頭が、平素の会議所活動への協力に関して御礼を述べ、挨拶。昨年の台風15号や、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に触れ、「優先順位を意識した事業運営」を行っていく方向性を示した。具体的には、会員事業所へのタイムリーな情報提供や、相談機能をしっかりと発揮し、「引き続き事業者の皆様を全力でサポートしたい」とした。

一方、大人数が集まる会合やイベント等については、感染拡大防止の観点から、当面の間は延期、または縮小を行うこともやむを得ないとの考えを示した。その上で、「この状況が落ち着きましたら、皆さんで盛大に開催したいと思いますので、ぜひご期待いただきたいと思います」と呼びかけ、挨拶を締めくくった。

その後、議事に移り、令和元年度の事業報告や一般会計、特別会計収支決算について承認を得たほか、令和2年度の事業計画（案）や収支予算（案）、さらには今後3ヶ年の中期行動計画（案）（概要は7ページに掲載）についても満場一致で可決された。

また、当所定款等の諸規程の変更に関して審議し、千葉県事業引継ぎ支援センター事業の拡充に伴う事業内容の追加、商工会議所法等の改正に伴う会員資格の適正化について、定款変更が承認された。

加えて、人事案件についても上程され、欠員となっていた常議員6名が新たに選任されることとなった（6ページの表2を参照）。また、河野常務理事に代わり、千葉市都市局建築部長、都市局長を歴任された佐久間正敏氏が、新たな常務理事に選任された。

議案審議後は、報告事項について事務局より説明があり、「令和2年5月期景気動向調査報告書について」、「緊急時の会員情報収集に向けた取り組みについて」、「委員会の委員長等の委嘱について」、「新型コロナウイルスによる影響について」、それぞれ報告が行われた。

中期行動計画（令和2～4年度）

【テーマ】
「個社支援を重視した地域経済の活性化」

【計画策定の基本的な考え方】

- 当中期行動計画における3か年は、東京2020大会の開催に加え、令和２年に当所が創立80周年を迎え、翌令和３年には千葉市制100周年を迎えるなど重要な期間である。
- 中小企業が複雑で多様な経営課題を抱える一方で、当所の中小企業支援事業の利用が十分ではないことから、当計画では中小企業支援に重点的に取り組むこととする。
- 商工会議所の使命は地域経済の活性化であり、地域の中小企業の個社支援を通じて中小企業の業容拡大を図り、地域経済の活性化を行うこととする。

【施策・事業の方向性】

★は会員意向調査

施策及び事業	成果目標（令和４年）		参　考 会員意向調査結果 又は平成30年度実績
Ⅰ．中小企業の持続的発展			
１．人材確保・活用支援	【採用支援事業：利用企業数】	500社	約250社
２．人材育成支援	【各種研修会：利用度】	25%	★20.1%
３．販路拡大支援	【販路拡大支援事業：利用度】	10%	★ 3.4%
４．事業承継支援	【事業承継の相談件数】	500件	308件
５．生産性向上支援	【生産性向上の相談件数】	700件	約480件
６．創業支援	【創業計画策定支援件数】	30件	18件
７．経営支援	【経営相談：利用度】	20%	★14.1%
Ⅱ．魅力あるまちづくり			
１．中心市街地の活性化	【まちづくり事業：満足度】	80%	★72.3%
２．インバウンドを含めた観光振興	【インバウンド拡大：利用度】	10%	★ 3.6%
Ⅲ．政策提言・要望活動			
Ⅳ．組織基盤の充実強化			
１．会員増強活動の強化	【会員数】	5,500社	5,165社
２．会員交流の活発化	【会員交流事業：利用度】	20%	★13.4%
３．広報活動の拡充強化	【会報誌：毎月読む割合】	65%	★56.5%

下記11議案はすべて原案通り承認されました。　表１

議案	議案第１号	令和元年度一般会計収支補正予算（案）承認に関する件
	議案第２号	令和元年度事業報告承認に関する件
	議案第３号	令和元年度一般会計、特別会計収支決算承認に関する件
	議案第４号	中期行動計画（2020～2022年度）（案）承認に関する件
	議案第５号	令和２年度事業計画（案）承認に関する件
	議案第６号	令和２年度一般会計、特別会計収支予算（案）承認に関する件
	議案第７号	常議員の補欠選任に関する件
	議案第８号	定款の一部変更に関する件
	議案第９号	会員優良従業員表彰規則の改正に関する件
	議案第10号	常務理事の補欠選任につき同意を求める件
	議案第11号	新会員の加入承認に関する件

表２

新たに選任された役員

【常議員】

東京ガス㈱千葉支社
千葉支社長
塩入　英治

【常議員】

勝又自動車㈱
代表取締役常務
君塚　敬

【常議員】

㈱三菱UFJ銀行千葉支店
支店長
大神　仰治

【常務理事】

佐久間　正敏

【常議員】

千葉県信用保証協会
会長
吉野　毅

【常議員】

宮川電気通信工業㈱
代表取締役社長
宮川　光生

【常議員】

東京電力パワーグリッド㈱千葉総支社
千葉総支社長
伏見　保則

※順不同・敬称略

退任挨拶を述べる河野前常務理事

新任挨拶を述べる佐久間常務理事

令和2年度　事業計画　～「個社支援を重視した地域経済の活性化」へ向けて～

令和2年度　収支予算

（千円）

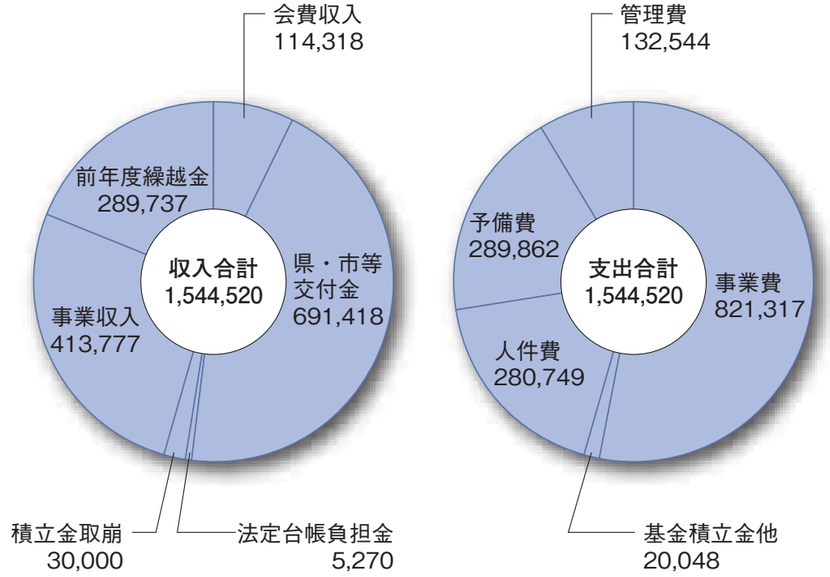

基本方針

当所では、今後の3年間の施策・事業の方向性を示す新たな「中期行動計画（令和2～4年度）」を策定したところです。同計画においては、中小企業が複雑で多様な経営課題を抱え、厳しい環境に置かれている現状を捉え、商工会議所の使命が地域経済の活性化であり、地域経済の屋台骨を支える中小企業が活力を発揮することが必要不可欠であることから、地域の中小企業の個社支援を通じて中小企業の業容拡大を図り、地域経済の活性化を行うため、中小企業支援に重点的に取り組むこととしています。

令和2年度事業計画は、新たな中期行動計画に基く初年度の事業計画であり、全所的な取組の下で、事業を推進し、地域の中小企業の個社支援を通じた地域経済の活性化を図っていきます。

また、昨年の台風・大雨といった大型の自然災害の発生や、本年の新型コロナウイルス感染症の流行などに鑑み、こうした非常時においては、状況に応じた必要な対応を検討いたします。

重点事業

Ⅰ．中小企業の持続的発展

1．人材確保・活用支援
16，078千円
（R1：7，621千円）

人手不足の状況を的確に把握しつつ、情報交換や多様なマッチング機会の場を増強します。外国人材雇用の新しい支援メニューとして、高度な技術（ものづくり）を有する外国人人材のインターンシップ、採用支援に新たに取り組みます。

2．人材育成支援
99，101千円
（R1：107，497千円）

講演・セミナー、ビジネススクールの拡充を図ります。また、多様な学習機会の提供を積極的に図るとともに、経営者に向けて人材育成の意識啓発を図ります。中小企業の人材育成を支援するとともに、離職率が高い傾向にある新卒3年以内の社員を対象とした中長期的な研修会の実施により中小企業における人材の定着を支援します。

3．販路拡大支援
14，631千円
（R1：16，225千円）

展示販売会・商談会の開催や、イベント・都内アンテナショップへの出店支援をすることで販路拡大の機会を創出していきます。また、プレスリリースの活用を支援します。

4．事業承継支援
39，152千円
（R1：30，709千円）

早めの事業承継への着手と同時に後継者の育成、着手前の準備も重要な課題です。後継者の育成、事業承継に向けた準備などをテーマとしたセミナーを新たに開講します。

5．生産性向上支援
2，799千円
（R1：3，691千円）

従来の「IT導入促進」に加え、支援機関との連携強化を図り、身近な事例等の情報提供を実施することで地域の全体的な推進を図ります。中小企業では、生産性向上策を立案・実行する人材やノウハウが不足しているため、社内における生産性向上人材の育成支援を新たに推進します。

6．創業支援
2，216千円
（R1：2，835千円）

創業関連事業の実施内容を見直し、事業計画の策定に特化したセミナーを新たに実施します。創業時に必要な資金調達が容易になるよう、資金調達、事業収支計画の策定に特化したセミナーを実施します。また、業態転換や新事業・新分野への挑戦を希望する事業者の知識の習得の場としてのセミナー等も開催します。

7．経営支援
268，825千円
（R1：286，171千円）

中小企業が直面する経営課題の解決に向け、当所がワンストップ型の総合窓口として効率的・効果的に対応するための体制強化を進めます。先の「1.」から「6.」に記述した相談の最初の対応者は経営指導員であり、中小企業からの最初の相談に適切に応えるためには分野ごとの専門的知識が必要となるため、経営指導員の専門分野の資質向上に新たに取り組みます。

Ⅱ．魅力あるまちづくり

1．中心市街地の活性化
34，015千円
（R1：12，409千円）

中心市街地まちづくり協議会による様々な事業の展開などにより、複数のイベントをパッケージ化した中心市街地活性化イベントを催します。中心市街地に集積した交流人口を周辺地域に波及させることにより、街の活性化に向けた相乗効果を図っていきます。

2．インバウンドを含めた観光振興
8，518千円
（R1：10，853千円）

インバウンドと商店街店舗をつなぐ「ショップナビゲーター」の育成・活用と個店のおもてなしの向上などを図ることにより、インバウンドによる千葉市内における消費活動を促進させる取り組みを進めていきます。

Ⅲ．政策提言・要望活動

部会や委員会活動等を通じた会員の意見等の集約に加え、会員のアンケート調査などにより広く会員からの意見を募ることで、より地域経済の実態を反映させ、現場に立脚した政策提言・要望活動を展開します。

Ⅳ．組織基盤の充実強化

1．会員増強活動の強化
8，210千円
（R1：2，345千円）

会員のニーズに沿った事業・サービスの提供や周知強化により会員の満足度向上を図り、退会防止に努めます。

2．会員交流の活発化
28，528千円
（R1：31，661千円）

会員が参加しやすい定期交流会や業種・業態に応じた部会交流会など多様な会員交流会を企画し、積極的に実施していくことで、より多くの会員が多面的に交流・共同できる機会の提供を拡大し、会員間の繋がりを強化します。

3．広報活動の拡充強化
22，590千円
（R1：25，895千円）

会員が当所の広報媒体を目にする頻度をさらに向上させるため、会報誌においては会員アンケートなどによりコーナーの見直しを継続的に行うことで内容の充実に努めるとともに、会報誌の電子版コーナーを充実させます。また、ホームページにおいては、会員アンケート調査に基いたリニューアルを行います。

令和元年度 収支決算の概要

一般会計・特別会計収支内訳（千円）

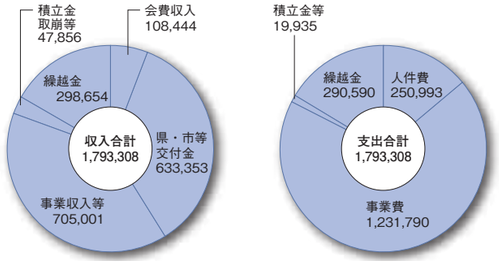

※内訳では会計間の繰入・繰出金等を除いております。

会計別決算総括表

（千円）

一般会計	958,830
特別会計	872,590
中小企業相談事業	160,966
ビル	150,785
千葉県産業復興相談センター	237,219
特定退職金共済事業	323,620
合計	1,831,420

令和元年度 事業報告

会員の状況

令和元年度末の会員数は5,192事業所であり、前年度末の会員数（5,165事業所）と比較し、27事業所の増加となり、5年連続の増加となりました。

会員数の推移

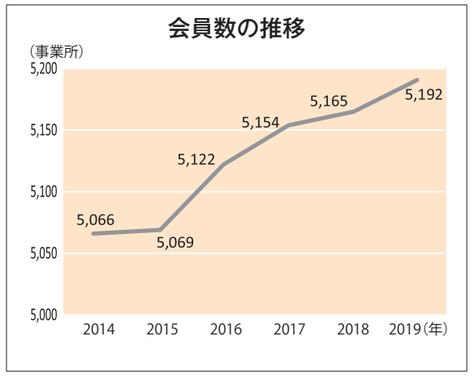

重点事業

1. 中小企業の持続的発展

各種調査の実施により中小企業が抱える経営課題の把握に努めるとともに、職員・専門家による巡回・窓口相談、販路拡大や事業承継支援など継続的な支援に加え、キャッシュレス推進を含めた消費税軽減税率対策相談窓口事業、台風15号等の影響に伴う特別経営相談窓口事業及び新型コロナウイルスに関する経営相談窓口事業など、緊急的な事業についても積極的に展開しました。

(1)緊急相談窓口
①台風15号等の影響に伴う特別経営相談窓口
設置日　令和元年10月21日
②新型コロナウイルスに関する経営相談窓口
設置日　令和2年1月29日
(2)巡回・窓口相談　4,795件
(3)講習会等の開催　141回（822名）
(4)販路拡大の促進
中小企業の持続的な発展には、販路拡大への取り組みが不可欠であり、商品や企業のPRをするための広報活動は販路拡大の極めて重要な役割を担うものです。経営講習会として開催した「プレスリリースセミナー」の参加者の内、希望のあった8件を対象に事前対策セミナー、個別相談を経て「第一回新商品・新サービス合同プレス発表会」を開催しました。
(5)プッシュ型事業承継支援高度化事業
早期・計画的な事業承継準備に対する経営者の「気づき」を促し、経営者の事業承継に係る課題に対し適切な支援機関に取り次ぐとともに、必要に応じて専門家を派遣して支援しました。

▲台風15号による被災中小企業向け支援施策説明会

2. 人材の確保と育成

会員や教育機関等の協力を得て、若年者・女性・外国人などの多様な人材の確保に向けた合同就職説明会を開催したほか、新たな取組として国の補助事業を受託し、地域中小企業人材確保支援等事業を実施する等企業と人材のマッチングを進めました。また、会員の事業活動を支える従業員等の資質向上を図るため検定事業や階層別・分野別の各種セミナーなどを開催しました。

(1)人材の確保
①高等学校と企業との就職情報交換会
②ものづくり女子対象合同就職説明会
③外国人留学生対象合同就職説明会
④ものづくり技術者合同企業説明会
⑤地域中小企業人材確保支援等事業
(2)人材の育成
簿記やメンタルヘルス・マネジメント、珠算など各種検定試験を実施し、7,481名が受験しました。

▲ものづくり女子対象合同就職説明会

3. 域内の経済活動の活発化

千葉駅周辺での活発なリニューアルの動きが進む中、市民が都市の未来に希望を感じられるよう、街と一体となって街中を光（希望）でつなぐ、中心市街地活性化イベント「都市文化フェスティバル YORU MACHI」を開催しました。また、個々の事業者をはじめグループや団体等様々な活動主体と連携しながら、多様な魅力の創出を図るとともに、観光振興の視点に立って、誰もがその滞在を満喫できる魅力づくり・受入体制づくりを推進しました。

(1)都市文化フェスティバルYORU MACHI
実施期間　11月30日～3月22日
参加者数　約366,000名
協賛企業　54社
(2)中心市街地まちづくり協議会の活動
①千葉振舞
②食べ・飲み歩きイベント「ちーバル」
③第2回千葉まちゼミ
(3)千葉市中心市街地東口エリア循環バス「C-bus（シーバス）」

▲YORU MACHI（スケートリンク）

4. 東京オリンピック・パラリンピックへの取組

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の競技開催都市の商工会議所として、両大会が成功裏に終えるよう、千葉県及び千葉市並びに関係団体等との緊密な連携により機運の醸成を図るとともに、大会を契機とした地域経済の活性化に取り組みました。

(1)オリンピック・パラリンピック特別委員会
(2)機運の醸成
①「スポーツ応援チーバくん」で県内をいっぱいにする運動
②パラスポーツ大会応援イベント
「Go! Together!」
③「2020年に向けた決起大会」への参加
④東京2020エンブレムバナーフラッグ掲出
掲出期間　令和元年7月24日～大会終了迄
⑤東京2020大会PRCM放映
⑥1年前イベント「千葉にオリンピック・パラリンピックがやってくる！」
(4)第29回千葉都心イルミネーション
(5)訪日観光客商店街おもてなし事業

▲東京2020エンブレムバナーフラッグ

5. 意見・要望・政策提言活動の着実な展開

地域経済社会の代弁者として、部会・委員会活動等を通じて、会員の意見等を集約し、国・県・市等に対する提言・要望活動を展開しました。

(1)県への要望
千葉県知事宛8項目を提出（人材不足、事業承継、東京2020大会等）
(2)市への要望
千葉市長宛10項目を提出（台風、人手不足、東京2020大会等）

6. 会員交流等の促進

当所事業の一翼を担う青年部、女性会の活動を活発に展開するとともに、多様な会員交流の場を設けて、会員相互の交流を促進し、会員の結束力を高めました。

(1)会員交流の促進
(2)会員サービスの向上
⑦女性会による「千葉おもてなし雛」「パラスポーツ講演会」の東京2020参画プログラム認証
(3)地域経済への波及

▲市への要望

7. 広報機能の積極的活用

会員が求める情報を的確に把握・収集し、当所の広報媒体等を通じて、適切に情報発信することにより、会員・市民など地域社会からの理解・協力を求めました。また、メディアへの露出を高めることで、商工会議所の認知度・存在意義の向上を図りました。

(1)広報媒体の活用
(2)パブリシティ活動を通じた商工会議所活動の理解促進
新聞等の当所関連記事の掲載回数：56回

8. 堅牢な組織基盤の確立と財政基盤の強化

役議員・職員の日々の業務活動での様々な機会を捉え、新たな会員の獲得に努めるとともに、会員の協力も得て、域内全域において計画的な増強活動を展開しました。また、収益事業の拡大を図り、独自の安定的な収入の確保に取り組んだほか、「信頼され、期待される商工会議所」を目指し、コンプライアンスの徹底に努めました。

▲千葉ロッテマリーンズ応援観戦

叙勲受章者
令和2年春の叙勲 当所名誉議員が受章

この度、当所の名誉議員である大田禊之氏（㈱アキテック　代表取締役会長・千葉県自衛隊援護協力会　会長）が旭日単光章を受章されました。心からお祝い申しあげます。

▲旭日単光章

大田　禊之　氏
（名誉議員）
㈱アキテック　代表取締役会長

※会員企業が受けられた種々の表彰を会報誌でもご紹介したいと考えております。そうした情報を是非、お寄せください。

総務委員会
6月2日㈫ 第1回総務委員会 常議員会・通常議員総会議案を協議

総務委員会（東生総務委員長／塚本總業㈱取締役副社長・千葉支社長）は、今年度第1回目となる委員会を開催した。

当日は、常議員会・通常議員総会の議案「令和元年度事業報告、令和元年度収支決算」について協議した。

事業報告・収支決算について、事業計画に基づき実施した8つの重点事業の取組状況や決算額等の報告を行ったところ、原案どおり常議員会・通常議員総会に上程することが了承された。

その他、会議参加者からオンラインセミナーと今後の収支見通しについて質問があった。セミナーについては、現時点で220件を超える申し込みをいただき、収支見通しについては、現在、試算を行っている状況である旨の説明があった。

▲6月19日の常議員会・総会に向けて議案を協議

金融部会
6月16日㈫ 正副部会長・所属議員会議「部会長・副部会長選任について他」を協議

金融部会は、床並部会長が3月31日付で退任、小屋松副部会長が3月25日付で異動され、部会長と副部会長が欠員となっているため、水越副部会長（損害保険ジャパン㈱千葉支店 支店長）を部会長職務執行者とし、正副部会長・所属議員会議を開催した。会議は、部会長・副部会長の選任、令和元年度の事業報告、令和2年度の事業計画についての協議を行った。

本会議では、新部会長に千葉県信用保証協会の吉野会長、新副部会長には日本生命保険相互会社の山岡千葉支社長を、また令和元年度の事業報告、令和2年度の事業計画については、原案どおりで全員の意見が一致し、全体部会の書面決議に上程することとして、閉会となった。

▲会議開催時

知らないと損する 相続税対策

相続税対策スタッフ

【初回無料相談 受付けています！】
公認会計士・税理士・国税庁ＯＢのベテランがご相談に応じます。
便利の良い千葉駅西口に直結する「ウェストリオ２」１１階へお気軽にお立ち寄りください。

安心と信頼の トーク 税理士法人
TALK GROUP
〒260-0031 千葉市中央区新千葉１－４－２　１１階
千葉駅オフィス【ＴＥＬ：０４３－３０６－７３１９】

会員情報プラザ　掲載無料
貴社のニュースやPR（宣伝）にご利用ください。

私たちパインテックは
不動産・建築に関わるあらゆることを、
あらゆる側面からサポートいたします。

◆不動産売買　◆リフォーム・リノベーション　◆ドローン建物点検　◆ヤシの木植込み
◆建築工事全般　◆リースバック　◆AQ SHIELD　ウイルスバスター

土地・建物・戸建・一棟アパート・マンション買取強化中

買取
積極的に買取を行っておりますお客様のご希望を考慮し物件の市場性・再販売価格との連携から、ご相談の上ご納得いただける価格にて決定させていただいています。空き家・空きビル・一棟マンション・投資物件など、売却が難しい物件や、お困りの物件でも幅広く柔軟に対応させていただきます。ぜひお気軽にご相談ください。

株式会社パインテック
代表取締役
松坂　光幸

PINETEC.CO.,LTD
株式会社パインテック
宅建免許番号：千葉県知事(1)第17285号　建設業許可番号：千葉県知事(般-1)第52444号
〒260-0012
千葉市中央区本町３丁目２番８
tel 043-312-1405／fax 043-312-1407
0120-312-848

大人男子のプロフィールフォト
Grand Generation

自分を代表する写真 ありますか?
照明にこだわったプロフィールフォト
あなたの魅力を最大限に表現します

完全予約制
撮影料・6判額入り写真・写真データ付き　18,000円

PhotoSTAGE きねん館
http://www.stage-chiba.co.jp
〒260-0016　千葉市中央区栄町29-5
TEL：043-227-2280　stage@earth.ocn.ne.jp
営業時間／9:00～17:00　毎週火曜・第2水曜定休日

おたからや　きぼーる通り店
圧倒的な高価買取

お客様の大切なお品物その場で高価買取！

ご自宅に眠っている貴金属、宝石、ブランド品ございませんか?
お客様の思い出のお品物、その場で高価買取させて頂きます。
御見積だけでも大歓迎!!是非一度お立ち寄りください。

おたからや　きぼーる通り店
京成千葉中央駅より徒歩５分/千葉モノレール、葭川公園より徒歩５分
千葉県千葉市中央区中央4-2-3川口ビル1F
営業時間　10時00分～18時00分
TEL/FAX 043-441-8482　メールアドレス kibo-ru@otakaraya.jp

みんなと楽しみを分かち合いたい。
自分の作品を見てもらいたい。
後世に伝えたい。…きっかけは様々です。

紙の手触り、ページをめくる感覚、
書き込みなど、紙書籍には優れた
特徴があります。

株式会社昭和広告社
〒260-0018　千葉市中央区院内1-1-5
TEL 043-225-4111 FAX 043-225-4115

支　援　情　報　一　覧

給付金・支援金	売上が減少したので給付金が欲しい	持続化給付金	法　　人　200万円 個人事業主　100万円	持続化給付金事業コールセンター 0120-115-570
	県からの給付金が欲しい	千葉県中小企業再建支援金	中小企業10万円～40万円	千葉県中小企業再建支援金相談センター 0570-04-4894
	地代・家賃負担軽減のための給付金が欲しい	家賃支援給付金	法　　人　上限額600万円（100万円/月） 個人事業者　上限額300万円（50万円/月）	家賃支援給付金コールセンター 0120-653-930
		テナント支援金	中小企業・小規模事業者の店舗 1ヶ月分賃料の2/3　上限額25万円/1テナント	千葉市新型コロナウイルス感染症に対する事業者向け臨時相談窓口 043-245-5898
助成金・補助金	雇用を維持したい	雇用調整助成金の特例措置	助成率　最大100% 上限額　15,000円/1人1日	雇用調整助成金コールセンター　0120-60-3999 千葉労働局職業安定部職業対策課　043-221-4393 千葉ハローワーク　043-242-1181(32#)
	テレワークの環境を整備したい	働き方改革推進支援助成金（テレワークコース）	上限額20万円～40万円/1人 上限額200万円～300万円/1企業 補助率1/2～3/4	テレワーク相談センター 0120-91-6479
	ITでテレワークや業務効率化等を行いたい	ICT活用変革促進事業　［NEW］	中小企業者、商店街振興組合等 上限額50万円 助成率1/2～3/4	千葉市産業振興財団　産業創造課 043-201-9504
		IT導入補助金	中小企業・小規模事業者等30～450万円 補助率1/2～3/4	千葉商工会議所　043-227-4103 サービス等生産性向上IT導入支援事業 コールセンター 0570-666-424
	販路開拓等の取組みを行いたい	持続化補助金（一般型）	小規模事業者等50～150万円 補助率2/3	千葉商工会議所　043-227-4103
	新型コロナウイルス感染症対策のための販路開拓等の取組みを行いたい	持続化補助金（コロナ特別対応型）	小規模事業者等100～150万円 補助率2/3または3/4	千葉商工会議所　043-227-4103
	革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善等を行いたい	ものづくり・商業・サービス補助金（一般型）	中小企業者等100～1,000万円 補助率1/2～3/4	ものづくり補助金事務局サポートセンター 050-8880-4053
融資	資金を調達したい	新型コロナウイルス感染症特別貸付	融資限度額(別枠) 中小事業6億円／国民生活事業8,000万円	日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル 0120-154-505
		新型コロナウイルス対策マル経融資	融資限度額(別枠)　1,000万円	千葉商工会議所 043-227-4103
保証	資金を調達したい	セーフティネット保証4号・5号	保証枠(別枠)　最大2.8億円	取引のある金融機関 千葉県信用保証協会新型コロナウイルスに関する経営相談窓口　043-221-8111
納税猶予	納税を後にしたい	納税猶予・納付期限の延長（国税）	国税の納税猶予	国税局猶予相談センター（東京国税局） 0120-948-271
		納税猶予・納付期限の延長（地方税）	地方税の納税猶予	中央県税事務所　043-231-0161（代表） 千葉西県税事務所　043-279-7111（代表） 千葉市税事務所各税目担当課　043-245-5111（代表）

[NEW] ICT活用変革促進事業

市内の中小企業者又は創業者等がICT環境を構築することにより、働き方改革や生産性の向上、さらに企業価値の向上につなげることを目的にICT導入等を図ることを支援します。

対 象 者

- 市内に本社もしくは事業所を置く中小企業者
- 市内に事業の本拠を置く計画を持つ創業者
- 市内に所在する商店街振興組合、商店街協同組合

対象経費

①機器購入費

②機器等のリース料、ソフトウェアの使用料･開発費、クラウドサービスの利用料、システムの設計費･構築費、保守業務の委託費、通信等のインフラ整備費

③コンサルティング費、従業員教育費

上記のうち、支援決定後から令和3年2月末までに発生し、かつ支出が完了した費用（消費税除く）
※ただし、①機器購入費、③コンサルティング費等のみでの利用は不可

助成限度額（助成率）

上記対象経費の総額の3/ 4以内で、上限50万円とします。
※ただし、機器購入費の助成率は1／2以内とします。

【詳細･お申込みはこちら】
https://www.chibashi-sangyo.or.jp/enterprise/kyoka-sosyutu/keiei/ict.html

【お問合せ先】
公益財団法人千葉市産業振興財団　産業創造課
TEL 043-201-9504

工場 ・ 倉庫 ・ 工業用地 ・ その他事業用地
お探しの方
専門業者です

売買　賃貸　総合建設業　宅地建物取引業

株式会社 与志建設

住所　〒262-0013
千葉市花見川区犢橋町1551-1
TEL　043-250-6661　FAX　043-250-6286　担当　大土　090-3202-9124

「千葉市新型コロナ感染症対策取組宣言の店」応援事業のお知らせ

千葉市では、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に取り組む店舗等に対して、以下のとおり、「千葉市新型コロナ感染症対策取組宣言の店」として市民に公表し、安心して利用してもらえるよう応援いたします。

事業目的

新型コロナウイルス感染症対策に取り組む店舗等を応援するため、感染防止対策として取り組む項目を届け出た千葉市内に所在する店舗等に対して、取組宣言の店ステッカーの提供や市ホームページに店舗名を掲載し、その店舗等の取組を利用者に公表することで、安心してご利用いただける環境を整え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と社会経済活動の両立を図ることを目的とするものです。

対象店舗等

感染防止対策に取り組む市内の店舗、事業所、施設等

主な取組項目 （全体16項目、うち13項目必須）

（1）**〔実効性の確保〕**感染防止対策の実施責任者の選任ほか２項目
（2）**〔密集・密閉・密接の回避〕**利用者同士の間隔確保、行列の間隔確保ほか５項目
（3）**〔施設衛生対策〕**従業員や利用者の入口での手指消毒ほか４項目
（4）業種別の業界団体のガイドライン※を参考にした取組の実践
（5）千葉市コロナ追跡サービス※への登録

※「ガイドライン」「千葉市コロナ追跡サービス」については、千葉市HPをご覧ください。

取組宣言店に対する市の応援内容

（1）証として、取組宣言の店ステッカー２種類の電子データを提供し、店舗等に掲出いただけます。
（2）市ホームページに、「新型コロナ感染症対策取組宣言の店」として店舗等名を掲載します。

取組宣言の店ステッカー（サンプル）

申請方法

市ホームページの「新型コロナ感染症対策取組宣言の店」のページから申請を行ってください。

お問い合せ

ご不明な点等は、下記連絡先までご連絡ください。

千葉市
千葉市保健福祉局医療衛生部
医療政策課
TEL：245-5210　FAX：245-5554
Email：seisaku.HWM@city.chiba.lg.jp

ITシステム導入「リスク管理」　コンサルティング

予算超過／品質・機能不全／稼働期日遅延　漠然とした不安に
リスク管理と予兆監視 で **ダメージ回避・低減施策** を提言致します。

ベンダー見積・追加費用の精査も重視
（費用の妥当性は品質チェックにも効果有）
貴社の相談窓口としても、どうぞお気軽にご相談ください。

マイルストーン　代表：橋爪和博
TEL/FAX：043-372-0794
E-Mail：info@chiba-milestone.jp
http://chiba-milestone.jp/

千葉市制100周年記念 熊谷俊人千葉市長特別インタビュー

千葉市は、1921年1月1日に市制を施行し、そして2021年1月に100周年を迎えます。

この節目を迎えるにあたり、千葉商工会議所をはじめとした市内の経済団体や市民団体等による「千葉市市制100周年記念協議会」が立ち上がり「千葉市市制100周年記念事業推進プラン」を策定するなど様々な準備が進められています。

当プランの中では、千葉市に関わるすべての市民・企業・団体が、それぞれの活動を通じて、互いに連携しながら、節目としての市制100周年に関わることとされており、当協議会が策定した口ゴマークやキャッチフレーズを使用することができるなど、多くの方々に参加を促す仕組みとなっています。

当協議会の会長でもある熊谷千葉市長に、市制施行100周年への想いや千葉市の100年の歩み、そして今後の展望について熱く語ってもらいました。

――プレ期間である2020年はおおよそ半分過ぎようとしていますが、この間どのような年だったでしょうか。

市長：今年の前半は新型コロナウイルス感染症への対応に全力をもってあたりました。残念ながらお亡くなりになった方々には心からお悔やみを申し上げます。この間多くのご努力をいただいた皆様には心より感謝を申し上げますとともに、経済的影響に対する様々なご苦労にお見舞いを申し上げます。新型コロナへの対応は中長期に及ぶものと思われますが、経済対策については的確なタイミングで支援できるように努めてまいります。

――これまでの千葉市の100年の歩みはどのようなものだったのでしょうか。

市長：千葉市は1921（大正10年）に市制を施行し誕生しましたが、当時の人口は約3.4万人、市域面積は15・22㎢でした。現在の人口が約98万人、271・76㎢ですから、人口で言えば約30倍、面積で言えば約20倍大きくなったわけです。

この100年の歩みを振り返ると、1945（昭和20年）には千葉空襲が2回あり中心市街地の約7割が焼失するという痛ましい出来事がありました。

戦後、1953（昭和28）年には旧川崎製鉄株式会社（現JFEスチール株式会社）により建設された戦後初の民営大型銑鋼一貫製鉄所溶鉱炉に火が入りました。また1961（昭和36）年に稲毛海岸の埋め立てが開始され1976（昭和51）年に我が国初の人工海浜がオープンしています。さらに1989（平成元）年には我が国初の総合型コンベンション施設幕張メッセがオープンしました。

このように、戦後から目覚ましい復興を遂げるとともに、高度経済成長期、そして現在においても多様な分野のパイオニアとして我が国の発展にも大きな役割を果たしてきたと考えています。

――市制100周年の節目にあたりどのような取組みを進めていくのでしょうか。

この市制100周年の節目が、市民の皆様をはじめとした本市に関わるすべての方々が本市の成長の歩みを振り返り、先人たちの業績に感謝をするとともに、本市が日本の中で果たしてきた役割やその価値を見つめ直す良い機会だと捉えています。また、こういったことをどうやって未来へ継承し、そして発展させていくのかを皆で考え、さらに行動につなげる機会になるよう、取組んでまいります。現在100周年記念誌や100周年記念漫画の発刊などの準備を行っていますので、楽しみにお待ちください。

また私が会長を、千葉商工会議所佐久間会頭に副会長を務めていただいている「千葉市市制100周年記念協議会」の皆様とともに、積極的に100周年記念事業を進めていきたいと考えています。ぜひ千葉商工会議所会員の皆様にもそれぞれの活動を通じ、ご協力をお願いいたします。協議会が策定したロゴマークやキャッチフレーズは簡素な手続きでどなたでも利用できますので、100周年に関わるきっかけとしてぜひ積極的に利用して欲しいですね。

――未来に向けたまちづくりについて、今後の展望をお聞かせください。

市長：今、様々な意味で「働き方」というものが見直されている中で、職住近接で働きやすく暮らしやすいというバランスの取れた千葉市の魅力、価値はさらに高まるだろうと思っています。本市には、千葉都心や幕張新都心といった都市機能がある一方で、砂浜が続く海辺や里山、谷津田などの自然があり、いちご狩り、さつまいも・落花生掘りなども楽しめます。このような「都会と田舎」の両方の魅力が存在する他の地域にはない千葉市らしさを活かしたまちづくりを進めていくことが肝要だと考えています。

併せて、千葉市は国家戦略特区に指定され、ドローンや自動運転モビリティの実証実験などを進めており、近年急速に進化するAIやIoTなどの先端技術を積極的に活用して、市民生活の質の一層の向上と持続可能なまちづくりを皆さんと一緒になって進めていきたいですね。

いま千葉市では、中長期的な市政の運営方針となる次期基本計画の策定作業を進めていますが、これまでの100年の成長・発展の歴史を踏まえるとともに次の100年を見据えつつ、市民・企業・団体などの皆様との連携を一層深めながら策定していきたいと考えています。

――読者の皆さんにメッセージをお願いします。

市長：千葉市の歩みを振り返り、そして未来のまちづくりを進めることができるよう、千葉商工会議所の会員の皆様と力を合わせて取り組んでいきたいと考えております。100周年記念事業へのご理解・ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

▲100周年事業のぼり旗と市長

市制100周年に向けて

千葉商工会議所　会頭
佐久間英利

千葉市は1921年1月1日の市制施行以来、目覚ましい発展を遂げており、1992年には政令指定都市に移行し、今では100万人近くが暮らす県都として千葉県の中心的役割を果たしています。

市制100周年という特別な節目を迎えるにあたり、千葉商工会議所の会頭として会員の皆様と共にお祝いできることに大きな喜びを感じております。

当所は千葉市に深く根差す経済団体として「千葉市市制100周年記念協議会」に参画しております。協議会の一員として、また、地域経済の活性化を使命とする商工会議所として、千葉市に関わるすべての方々と一緒になって、積極的に100周年記念事業を進めて参ります。

内科・外科・胃腸科・肛門科・整形外科・皮フ科・泌尿器科
医療法人社団あい
増田病院
〒260-0033　千葉市中央区春日1－16－5
☎（043）247-3821
FAX（043）247-5843
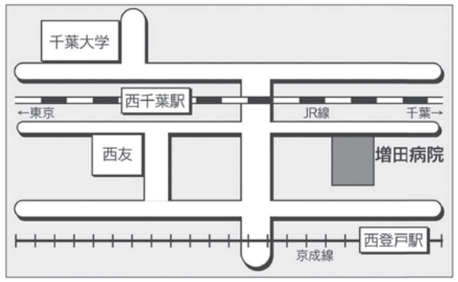

●JR西千葉駅より徒歩5分　●京成西登戸駅より徒歩5分

小林国際特許事務所
千葉商工会議所会員
所長弁理士　小林　正英
会長弁理士　小林　正治
TEL：03-3866-3327

所長弁理士　小林　正英
東京都千代田岩本町3-4-5（秋葉原駅5分）
https://kobaipo.jp/

内科・消化器科・甲状腺・糖尿病外来
人間ドック・各種健診・マンモグラフィ検診
がん検診・出張健診
医療法人社団　報徳会
報徳千葉診療所
千葉市中央区本町1－1－13
☎043-225-6232

総合防犯設備・用品

街頭防犯カメラ
株式会社オーシマ
http://www.ohshima-cp.com
営業センター　千葉市稲毛区宮野木町1664-11
0120-06-2771

あなたの健康をサポートする…
公益財団法人
ちば県民保健予防財団
特定健診　保健指導　一般健診
出張健診　環境測定　人間ドック
各種がん検診　各種精密検査
禁煙外来　骨粗しょう症検査
千葉市美浜区新港32-14
☎043-246-0265
http://www.kenko-chiba.or.jp

1983年創業
信頼と実績の総合調査
問題解決へのお手伝い。
企業関係調査
社員採用前調査・社員の素行調査・企業信用調査 など
法曹関係特殊調査
不貞行為調査・詐害行為調査・隠匿資産調査 など
個人関係調査
不貞関係調査・結婚前調査・盗聴・盗撮器調査 など
◎差別につながる調査はお受けいたしません。◎秘密厳守

代表取締役 金子和男
警視庁を退職後、調査業の改革を実践すべく開業。
千葉県弁護士協同組合特約店
東京都弁護士協同組合特約店
神奈川県弁護士協同組合特約店
埼玉弁護士協同組合特約店
山梨県弁護士協同組合特約店
長野県弁護士協同組合特約店
群馬弁護士協同組合特約店

千葉本社 所在ビル
株式会社愛晃リサーチ
0120-54-5432
千葉市中央区中央2丁目8番5号 ジュピタービル8階
調査のアイコウ　検索

〈ジェトロレポート〉いま世界に目を向けて

新型コロナウイルス感染拡大による海外ビジネスへの影響③

～在米進出日系企業への影響と「デジタル・ジェトロ」の推進～

ジェトロ千葉　所長　佐藤　拓

新型コロナウイルス感染拡大および先ごろ発表された米国の非移民ビザに関する大統領布告を受け、ジェトロ（日本貿易振興機構）が行った米国での調査結果をご紹介する（詳細は文末WEBサイトをご参照願いたい）。

JETRO
日本貿易振興機構（ジェトロ）
千葉貿易情報センター
☎043-271-4100　FAX043-271-4480
https://www.jetro.go.jp/jetro/japan/chiba
千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1
ワールドビジネスガーデン（WBG）マリブイースト23階

■新型コロナウイルス感染拡大による影響
～売上5割減企業が半減、改善の兆し、事業デジタル化は加速～

ジェトロ在米事務所が実施した「在米日系企業の新型コロナウイルス対策に関わる緊急調査」（第5回調査、実施期間：2020年6月26日～7月1日、回答企業数：961社〈製造業：524社、非製造業：437社〉）によると、まず、販売・生産、事業再開などについて、依然7割以上の企業で売上が減少しているが、売上が5割以上減少した企業は前回調査（5月末）から半減し、改善の兆しがみえる（前回34・9％⇒今回15・0％）。生産を中断している企業はわずか1・7％で、ほとんどの企業が生産を再開しており、稼働率80％以上の企業は5割を超えた（前回は36・2％）。経済再開を受け、大多数の企業が職場での事業が可能になったが、感染再拡大により、再度経済再開を一時停止する州も出てきている。

雇用については、4月末調査に引き続き約7割の企業が「雇用に影響なし」と回答。従業員を解雇した企業の7割超が「従業員を呼び戻した／戻す予定」と回答している。一方で、今後は6割近い企業が「採用計画を一時凍結・見送り」ということ。今後の雇用は楽観視できない。

在米日系企業における年内の米国での事業展開の方向性は、「現状維持」が6割超、「縮小」は2割超となっている。コロナ後も「在宅勤務の活用を拡大」する企業は7割を超え、在宅勤務が定着の見込みである。事業面では、3割が新たな販路や製品・サービスの開拓に取り組むほか、2割がバーチャル展示会などを活用すると回答しており、デジタル化が一層加速する兆しが見える。

■米国の非移民ビザに関する入国制限
～日系企業3割の事業、駐在員1，400人超に影響～

6月24日、トランプ米国大統領は「非移民ビザに関する大統領布告」を発効し、これにより、同ビザの一部に入国制限が課されることとなった。この結果、在米日系企業の事業・人事計画に支障が出てきている。ジェトロ「在米日系企業の新型コロナウイルス感染拡大対策に関わる緊急調査」によると、回答した在米日系企業の3分の1以上が「事業活動に影響あり」としており、「深刻な影響あり」と答えた企業は1割を超えている。駐在員の赴任に支障が出る企業数は308社で、影響を受ける駐在員は計1，406人にも上っている。

同布告の背景としては、新型コロナ感染拡大による失業率の高まり（6月：11・1％）があり、米国人の雇用を守るための措置と考えられている。しかし、日系企業にとっては、人事異動や駐在員の派遣計画の遅れが生じている。マネジメント職や技術職などの駐在員を派遣できないことにより、取引先との関係で品質管理やサービス提供が困難になるとの声が出ている。生産・開発活動についても、エンジニアなどの不在により、生産ラインの立ち上げや現地従業員への技術伝承にも支障が出ることが予想される。

これらの問題から、一部企業からは事業継続上のリスクが指摘されている。今後、駐在員のビザ取得・延長ができなくなることにより、事務所から駐在員が不在になる可能性や事業規模を縮小せざるを得ないとの声が上がっている。また、新規プロジェクトの設計・工事に必要な駐在員の派遣が制限されることから、追加コストなどで競争力の低下も懸念される。中には、事務所閉鎖に向けて現地従業員の解雇に着手する動きもみられる。このように今回の入国制限は、日系企業の事業に対し、短期的だけでなく、中長期の影響を与える可能性もある。

■ジェトロにおける海外展開支援のデジタル化
～「デジタル・ジェトロ」の推進～

ジェトロでは、特設WEBサイト「特集 新型コロナウイルス感染拡大の影響」を設け、最新の海外ビジネス情報を提供するとともに、海外ビジネス相談窓口を設置している。海外への渡航、訪日いずれもが困難な中、ジェトロでは、海外の電子商取引（EC）モールと連携した「JAPAN MALL事業」、オンライン商談会など「海外展開支援のデジタル化」を急ピッチで進めている。また、ウェビナー（WEBセミナー：7／1－3貿易実務、7／9医療機器海外展開、7／17ASEANなどをテーマに実施）、TV会議を活用した貿易相談・専門家支援等にも取り組んでおり、国際ビジネスにつきご相談のある方は、いつでもお気軽にジェトロ千葉（043-271-4100、chb@jetro.go.jp）までご連絡願いたい。

〈参考〉
ジェトロ「特集　新型コロナウイルス感染拡大の影響」https://www.jetro.go.jp/world/covid-19/

美術を体験できる空間に

千葉市美術館 リニューアルオープン

河合正朝館長に聞く

7月11日に千葉市美術館がリニューアルオープンしました。同じ建物内に併設されていた中央区役所が、きぼーる11階に移転。建物すべてを美術館として展示スペースや図書室などが拡張されました。新しくなった千葉市美術館の魅力を河合正朝館長に聞きました。

子どもから親しめる美術館

美術館はかつて「宝物」を見せてあげるところでした。これからは、市民のフォーラム（公共広場）としての美術館になっていく必要があります。美術作品を見るだけではない、自分も参加して、美術を体験していく形の美術館にしていかないといけません。今、日本の美術館全体がそういう傾向になりつつあるのです。

体験できるものとして、4階に「つくりかけラボ」というコンテンツを作りました。作りかけの造形物、空間を来場者が一緒に作っていき、ずっと完成しないで増幅、増殖していくというものです。7階、8階で美術作品を見たあとで、4階、5階へ移動し、参加型のコンテンツを体験することができます。循環的な動線を確保できる空間にしたことも特長です。4階と5階は回遊性を持たせています。下のフロアで体験をしたら上のフロアへ素晴らしい作品を見に行く。そんなスタイルを今回のリニューアルでは想定しています。

子どもの時から美術館に親しんでもらうには、大人と一緒に見る必要があります。日本の美術館は静かすぎます。欧米の美術館では、子どもが親や先生と一緒にお話をしていないところなんかありません。大人が楽しそうに見ていれば、子どもたちも興味を持つわけです。美術館は子どもを育てる場所なのです。堅苦しい国宝を見せてあげますとか、西洋から持ってきた立派な作品を見せてあげるよと、延々と列を作って見るような美術館というのは、本来の美術館ではないのです。

常設展示室の拡充、美術関連の書籍を集めた図書室も新設しました。子どものためではなく、子どもから大人まで楽しめる作りになっています。むかし、ある本で読んだのですが、グルメな人はお子様ランチで育った人ではない。子どもの頃から親が食べている酒のつまみのようなものを盗み食いして、おいしいものに関心を持った人がグルメになるのだそうです。子どものための美術を理解するようにはならない。大人と子どもが一緒に楽しめる空間でないと、美術館は発展しないと思います。そういう体験ができる美術館にしたいですね。

拡張で充実した常設展

常設展が充実しているのが理想的な美術館です。ニューヨークのメトロポリタン美術館などの外国の美術館では常設展を重視しています。そこに多くの人が訪れます。ここを手本にしていきたいですね。所蔵する葛飾北斎の「冨嶽三十六景　神奈川沖浪裏」は千葉から見た風景といわれています。「教科書に載っていたのを美術館でも見た」と、身近でみられる作品で子どもに感動を与えたいですね。

「モナリザ」「ミロのヴィーナス」といった西洋美術の作品は非常に耐久性があって、修復も簡単です。油絵は上からニスを塗っておけば保護できます。ある程度古くなったらそのニスを外して、また塗り直せばいいわけです。ところが日本美術は紙や木などでできていてニスは塗れませんから、どうしても保存のために展示できる期間が短くなります。「この作品を見たい」といっても出しておけないことがあるので「市美術館に行ったら、これが見たい」というものが、1回では当たらないかもしれないけれど、2回、3回と来れば必ず見られるように、近世・近代の常設展は1カ月おきに展示替えをしています。日本美術の場合、常設だからといつ来ても見られるというわけにはいきませんが、ローテーションしながら、できるだけ見たいものを見られるよう工夫はしていこうと考えています。

人と動物とのつながり感じて

リニューアル後、初の企画展「帰ってきた！どうぶつ大行進」が開かれています。何年か前に開催して大変評価が高かったので、また開催することになりました。人間と動物の親しい関係、これが日本文化の根本にあるという視点にもう一度光を当てて、動物にまつわる美術を見直してみようというコンセプトです。市内の加曽利貝塚から人骨と一緒に埋葬された犬の骨も出てきていますから千葉市にも関わりがある展覧会といってもいいでしょう。縄文時代は狩猟生活をしていましたが、実は動物と共生していました。古来、日本人はイノシシや熊、猿、鳥を神格化し、信仰の対象にしています。動物との共生は日本の文化が育まれる上で、非常に重要な要素になっているのではないのでしょうか。展示作品で一押しは、千葉ゆかりの石井林響「王者の瑞」です。現代に残っている動物のさまざまな造形表現の素晴らしさを感じ取ってほしいですね。

千葉市美術館
Chiba City Museum of Art

〒260-0013 千葉市中央区中央3-10-8
TEL：043-221-2311

開館時間：10:00-18:00（金・土曜日は、20:00まで）
※入場受付は閉館の30分前まで

休館日：毎月第1月曜日（祝日の場合は翌日）、
年末年始（12月29日～1月3日）、メンテナンス日
※上記の休館日以外にも、展示替えなどのため各展示室が閉室となる場合があります。

展覧会スケジュール等を確認のうえ来場ください。

葛飾北斎《冨嶽三十六景　神奈川沖浪裏》
天保2-4年(1831-33)頃　千葉市美術館蔵(7/11～9/6展示予定)

［常設展示室］

新たに拡張された5階の常設展示室では浮世絵などを展示している。千葉市美術館は「近世から近代の日本絵画と版画」「1945年以降の現代美術」「千葉市を中心とした房総ゆかりの作品」の三つのコンセプトで作品を収集。ここでは江戸時代の浮世絵師・喜多川歌麿の「納涼美人図」や現代美術作家・草間彌生の「最後の晩餐」などが観賞できる。展示作品は1ヶ月（現代美術は3ヶ月）で入れ替わる。

［びじゅつライブラリー］

4階には、美術にまつわる図書約4500冊をそろえたびじゅつライブラリー（図書室）がある。子ども向けの絵本から専門的な美術雑誌や作品集まで、図書を通じて美術にふれることができる。展覧会に関連する本の紹介コーナーも設置。読み聞かせ、トークイベントなどが開催可能なスペースもある。木目調の本棚と緑色のじゅうたんで統一された明るい空間となっている。

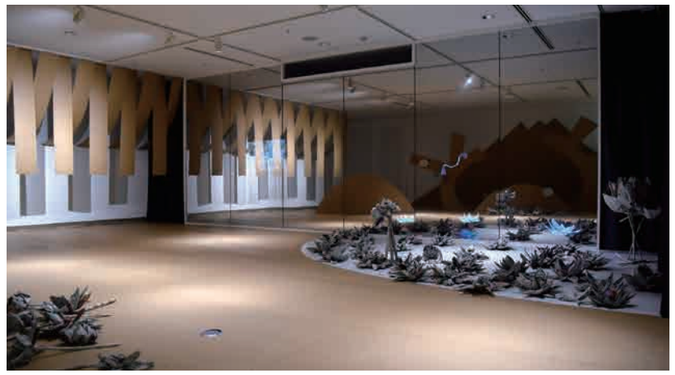

［つくりかけラボ］

同じく4階にある「つくりかけラボ」は、来場者参加・体験型のアーティストプロジェクトの空間。常に「つくりかけ」をコンセプトに、来場者はここで作品作りに参加できる。コロナ禍の現在では自宅で作った作品をオンラインで投稿、展示することができる。

［さや堂ホール］

1階の旧川崎銀行千葉支店が復元保存されている「さや堂ホール」内には、浮世絵の世界を体験できるイベント「なりきり美術館」を開催（9/6まで）。昭和2年に建てられた当時のままの鉄製の門も開放され、新たな美術館の入り口となる。 葛飾北斎の「神奈川沖浪裏」が投影された巨大スクリーンの前で、船のパネルに設置された椅子に座ると、波の振動を体験できるほか、人がジャンプした滞空時間で波の大きさを判定するアトラクションもある。

中心市街地NEWS

まちづくり事業情報

〈問合せ先〉千葉市中心市街地まちづくり協議会（事務局）千葉市中央区中央2-5-1
千葉商工会議所地域振興課内　電話 043-227-4103　FAX043-227-4107

千葉市中心市街地まちづくり協議会 新体制始動！

第22回定時総会（書面決議）にて全ての議案が承認され、新体制で始動します。

正副会長（順不同・敬称略）

会　長　千葉商工会議所　副会頭　望月　泰伸
副会長　塚本總業株式会社千葉支社　常務取締役副支社長　平野　裕一
副会長　千葉商工会議所　常務理事　佐久間正敏

理事アドバイザー（敬称略）

千葉市中央地区商店街協議会　理事相談役　鈴木　喜久

会計監事（順不同・敬称略）

公益財団法人千葉市産業振興財団　理事長　今井　克己
千葉信用金庫　執行役員本店長　宇井　敏之

▲望月新会長

新会長就任のご挨拶

この度、会長に就任しました株式会社精美堂の望月泰伸でございます。

第22回定時総会にて前会長の後任として、第3代会長に就任致しました。大役を仰せつかり、まさに身の引き締まる思いでございます。竹内前会長におかれましては、15年間もの長きに渡り、強力なリーダーシップを発揮し、中心市街地の活性化に尽力されました。それだけに当職への就任に関してはより責任感が大きいと考えているところです。

千葉市中心市街地は、圏域の経済的・社会的中心としての重要な役割を担う地区であります。近年の千葉駅周辺の再開発、東京2020大会開催を1つの契機とした訪日観光客の増加、少子高齢化、人口減少等といった様々な変化に対応していくため、中心市街地で活動する各団体や関係機関のより一層の連携、相互協力を図り、中心市街地の更なる活性化を目指してまいります。また、これまでの歴史・文化資源等を適切に活かし、既存店舗・新規参入店舗双方の魅力発信、居住環境の向上等、中心市街地の活性化に向け事業を実施していく所存であります。

今後とも、皆様からの変わらぬご支援、ご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。どうぞよろしくお願い致します。

令和2年度事業計画

当協議会令和2年度事業計画は次の通り。但し、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、実施内容の見直し等について適宜柔軟に対応します。

おもてなし部会事業
・CHIBA CITY GUIDEMAP（ホームページ）の機能充実・魅力発信の強化

そぞろ歩き部会事業
・中心市街地におけるイベントの開催支援および開催しやすい環境づくり

歴史と未来部会事業
・「千葉氏」、「千葉神社」等を広くPRするための勉強会等の開催
・通町公園再整備に関連する公園の利活用（千葉振舞）の検討

住み心地部会事業
・千葉県警・中央区役所との更なる連携強化による防犯対策
・花苗配布や打ち水等の環境対策

街の主役部会事業
・中心市街地個店の魅力を伝える「千葉まちゼミ」の開催
・全国エリアマネジメントネットワークへの参画による、先進事例の情報収集および共有

ちーバル特別部会事業
・食べ・飲み歩きイベント「ちーバル」の開催
・行政等との連携による、千葉市の魅力発信の取り組み

中心市街地商店街に花苗を配布

千葉市中心市街地まちづくり協議会住み心地部会では、中心市街地を花で飾るため、毎年、春と秋の2回、商店街への花苗の配布を行っています。

今年は、新型コロナウイルス感染症の影響で、例年よりもひと月遅れての配布となりましたが、ちょうど梅雨入り直前に、商店街の皆様によって、プランターに植えていただくことができました。

千葉市の「花いっぱい市民活動助成」の制度で提供されたペチュニアやベゴニアのほか、ブルーサルビア、ヒット曲でも歌われたマリーゴールドなど、可憐で清楚な花が歩道を飾っています。

11月には、また新しい花々がまちなかを彩ってくれる予定です。

▲市場町商栄会の様子

編　集：千葉商工会議所　青年部
広報拡大委員会
ＵＲＬ：http://www.chiba-yeg.jp
Email：yeg@chiba-yeg.jp

第2回目 令和2年度メンバー紹介

ここで、改めて会員企業の紹介をさせて頂きますので、お見知りおきのほど宜しくお願い致します。

会長
田中 あすか

委員
中村 新一
㈲新栄工業
金属プレス加工及び金型製作
千葉市花見川区天戸町１３０４

委員
並木 一雅
㈱ベルエキップ
ビストロイヴローニュ飲食店 フランス料理店
千葉市中央区中央２－２－５
タムタムスクエア ３階

委員
日暮 洸一
㈲日暮石材店
墓地墓石の設計施工販売・
リホーム工事・仏事全般
千葉市中央区神明町33－３

副委員長
小山 泰弘
㈱蛸姫
たこ焼屋
千葉市中央区栄町37－６

委員
鵜澤　淳
千葉スズキ販売㈱
ＳＵＺＵＫＩ新車・各社中古車販売・
車検・各種点検修理・保険代理店
千葉市美浜区新港１７３

委員
木村 優介
㈱East Japan Lighting
電飾工事・防災・空調工事・
電気工事・内装工事事業
千葉市中央区松ヶ丘町１７１

委員
瀬口 力也
恵藤計器㈱
業務用質量計販売及び修理・
メンテナンス
千葉市美浜区新港１４２－３

委員
中村 修司
八重建築
寺社・総合建築
千葉市若葉区千城台東３－21－12

委員
藤本　亮
㈱RE・BIRTH
飲食業及び物販
千葉市中央区富士見２－18－５

委員
水口　崇
㈲彩花
派遣業・飲食店経営
千葉市中央区中央２－７－10
シャンボール千葉中央８０４

委員
山美　達弥
㈱四葉建装
外壁塗装・防水・シーリング工事
千葉市稲毛区山王町50－29

副委員長
安藤 和則
安藤和則税理士事務所
税務・会計
千葉市若葉区都賀３－20－９
松本ビル ２階

委員長
斉藤 玄樹
トレンディワールド㈱
小規模保育・ベビーシッター・障害児
通所支援・障害者就労移行支援事業
千葉市中央区院内２－17－25

副委員長
前原　彩
よつば総合法律事務所 千葉事業所
弁護士
千葉市中央区富士見１－14－13
千葉大栄ビル ７階

副委員長
花澤 美嗣
㈲夢現
水道設備業
千葉市若葉区金親町９７４

委員長
岩崎 正一
㈱正一塗装
一般建築塗装
市原市岩野見４８６

委員
横溝 直樹
㈱オールトラスト
イベント企画制作運営・警備業
千葉市稲毛区弥生町２－11
ハイブリッジビル２０３

委員
西田 隼人
Colorful
清掃・クリーニング（ガラス・床・エアコンなど）
千葉市若葉区都賀１－７－４
プレシオス３０４

委員
柴嵜 瑠奈
川上興業㈱
保険代理店（生保・損保）
千葉市若葉区高品町５４１－１
インプレスト高品１０２号室

委員
大極 隆幸
㈱幸将
総合建設業 総合解体
千葉市緑区椎名崎町16－１

委員
大土　徹
㈱与志建設
総合建設業・不動産業
千葉市花見川区犢橋町１５５１－１

委員
井上　豪
㈱地域新聞社
フリーペーパー発行事業
千葉市中央区鶴沢町20－16
ユニバース千葉ビル ６階

副委員長
森　慎一
MORI社労士・行政書士事務所
社会保険労務士・行政書士業
千葉市中央区登戸１－15－32 ６階

委員
吉原 寛子
吉原寛子行政書士事務所
官公庁に提出する許認可申請書類の
作成
千葉市若葉区大宮台６－16－５

委員
皆川 美弥子
hanana
花屋
千葉市花見川区幕張町５－４５３

委員
土屋 忠之
ティ・アンド・ケイ㈲
不動産業
千葉市中央区中央２－６－３
ＦＣビル ９階

委員
塚本 清太郎
塚本總業㈱
各種商品卸売・不動産賃貸
千葉市中央区富士見２－３－１
塚本大千葉ビル

千葉中央会計事務所
税務・会計、監査、公益法人会計、相続税相談

お客様から信頼される会計事務所を目指して

中堅
中小企業のビジネス・ドクターとして

公認会計士・税理士　手島　英男　　公認会計士・税理士　田中　昌夫
公認会計士・税理士　本橋　雄一　　公認会計士　岸　健介

http://www.ccaf.jp　千葉市中央区中央1-2-1
☎043-225-1211（代）

New Value.
FUKUI
福井電機株式会社
〒260-8524　千葉市中央区問屋町16-3
TEL043-241-6401　FAX043-247-0291
銚子・柏・茂原・成田・水戸

住宅設備機器・管工機材・建築資材の総合商社
未来の住環境に夢発見。
FUJISEIKO
フジセイコー株式会社　〒260-0001　千葉市中央区都町1-18-13
http://www.fujiseiko-net.co.jp/　TEL 043-231-1011　FAX 043-231-9181

手みやげに一番
千葉名産
田子作煎餅
http://www.osenbei.co.jp/
本店　千葉市中央区新宿1-20-5
TEL 043-241-4638
FAX 043-244-2416
道場店・稲毛店・銀座店

bayfm78
LOVE OUR BAY　LOVE OUR FUTURE

CHIBA GUARANTEE
中小企業のベストパートナー
千葉県信用保証協会

【中小企業・小規模事業者の皆さまを全力でサポートします!!】
●金融機関からの資金調達をサポートします!
信用保証協会がお客さまの保証人となることで、金融機関からの資金調達力が高まります。
●事業を始める方を創業支援でサポートします!
創業計画から資金調達にいたるまで、事業を始められるお客さまの夢の実現に向け、サポートいたします。
●お客さまに合わせた経営支援でサポートします!
お客さまごとの経営課題解決に向け、経営相談や外部機関と連携した専門家派遣等でサポートいたします。

まずはお気軽にお問い合わせ、ご相談ください!
本店 TEL043-221-8110
支店 TEL047-365-6007
ホームページ　http://www.chiba-cgc.or.jp/

当協会LINE公式アカウントは検索もしくは下記QRコードからご登録できます。
LINE
公式アカウント
当協会主催イベント等、
最新情報を配信しています!

なのはなひろば

＜千葉商工会議所 女性会の活動＞

編集：千葉商工会議所　女性会

関商連

地域経済の発展に貢献 ベスト・アクション受賞!

中心市街地経済活性化支援策として平成27年度から取組んで参りました、ひな祭り事業や各種つるし雛活動に対し、関東商工会議所連合会より、ベスト・アクション表彰をいただきました。

本年度の関東商工会議所連合会総会は、新型コロナウイルスの影響により書面決議実施のため、表彰状は6月9日㈫、当所14階第1ホールにて、関商連の三村会長代理として、当所宮島専務理事により表彰していただきました。

ベスト・アクション表彰とは、まちづくりの推進や地域活性化、観光振興や少子化対策及び女性の活躍推進、会議所の知名度貢献等、顕著な貢献をしている会員を表彰するものです。

当該事業における、ＪＲ千葉駅周辺や、商業・公共施設でのワークショップ開催及び、地域の商店等での飾り付けを通じ、商店街同士の連携強化や、おもてなしの風土醸成に寄与した取組み等を評価いただき受賞との事です。

特に、つるし雛教室等で指導された古谷副会長をはじめ、当会役員及び会員、市民の皆様やオリ・パラ団体や、県、市、企業、大学関係者等、多大なご尽力をいただいた全ての方々に深く感謝申し上げます。

▲集合写真

▲表彰状

第45回定時総会 書面決議にて開催

２０２０年度第45回定時総会は、本来、5月12日開催予定でしたが、新型コロナウイルスの影響により、千葉商工会議所女性会45年の歴史上初めて、書面決議での開催となりました。

議案は、２０１９年度事業報告及び収支決算、２０２０年度事業計画（案）及び収支予算（案）について書面決議いただき、全て原案通り承認されました。

なお、今年度の事業計画につきましては、新型コロナウイルスの影響により、当初計画事業は中止や実施方法が変わります。7月1日現在での、今後のスケジュールにつきましては、次の通りですのでご確認願います。

・令和3年1月22日㈮
新年懇親会（京成ホテルミラマーレ）
・令和3年2月27日㈯～28日㈰
つるし雛教室＆パラスポーツ体験会及びトークイベント
（きぼーる1階アトリウム）

つるし雛教室について

新型コロナウイルス感染防止対策としまして、2020年度つるし雛教室を、7月以降も全て中止させていただく事となりました。

日頃より、ご協力いただいている方々には、大変申し訳ございませんが、何卒ご理解ください。

なお、今後の状況により開催可能となりましたら、こちらの紙面にてご連絡させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。